

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

「第5次芦屋市総合計画」では、「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」をまちの将来像としています。この将来像の実現に向け、子育て・教育の分野においては、「誰もが安心して生み育てられる環境が充実している」「未来への道を切り拓く力が育っている」「生涯を通じた学びの文化が醸成されている」を目標に掲げ、仕事と子育てが両立でき、こどもの安全が守られ、未来に向けた教育環境が整備されたまちを目指しています。

また、こども大綱において、こどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとって一番の利益を考え、こどもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、こどもの権利を守る「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。

本計画では、第2期「子育て未来応援プラン「あしや」」と第2期「芦屋市子ども・若者計画」のそれぞれの理念や方向性などを引き継ぐとともに、「こどもまんなか社会」と「第5次芦屋市総合計画」の目指すまちづくりの実現に向けて、「みんなで育てる芦屋っ子 ～あすを担うすべてのこども・若者が夢や希望をもってしあわせに生活するためのやさしいまちづくり～ ～人とつながり、自分らしさを見つけて、自立にむかう～」を基本理念とします。

【 基 本 理 念 】

みんなで育てる芦屋っ子

～あすを担うすべてのこども・若者が夢や希望をもって
しあわせに生活するためのやさしいまちづくり～
～人とつながり、自分らしさを見つけて、自立にむかう～

2 基本目標

(1) ライフステージを通じた支援

基本目標1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する

こども・若者は、未来を担う存在であるとともに、今を生きている存在であり、心身の発達過程にあっても、乳幼児期から生まれながらに権利の主体です。

こども・若者が権利の主体であることを周知し、こども・若者の意見を聴き、対話しながら施策を進めていきます。

こども・若者の健やかな成長の原点である遊びや体験活動を通して、活躍ができる機会をつくり、地域で安心してこどもを育てることができるよう切れ目のない支援に取り組みます。

また、こどもが心身の健康を保ち、様々な生きづらさを感じることがないように、貧困対策、児童虐待防止対策、ヤングケアラー支援を推進し、障がいのある児童等、配慮が必要なこどもや保護者を対象に、関係機関等が連携を図りながら、こどもの特性に合わせた継続的な支援をします。

さらに、防犯・交通安全・防災対策に取り組み、こども・若者・子育て家庭にとって、安全・安心な環境の整備に努めます。

【 施策の方向 】

- ① こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有
- ② 多様な遊びや体験ができ、活躍できる機会づくり
- ③ 切れ目のない健康づくりの推進
- ④ こどもの貧困対策
- ⑤ 障がいのあるこどもや医療的ケアが必要なこどもへの支援
- ⑥ 児童虐待防止やヤングケアラーへの支援
- ⑦ こども・若者の自殺防止や犯罪から守る取組

(2) ライフステージ別の支援

基本目標2 安心して出産・育児ができるよう支援する

誕生前から幼児期まで

安心して出産や子育てができるよう、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等を行うなど妊産婦への支援及びこどもの発育・発達への支援に取り組みます。また、こどもが安心・安全に過ごせる場や遊びの機会創出を推進します。

【 施策の方向 】

- ① 妊娠前から幼児期まで切れ目ない健康づくりの推進
- ② 安心して成長できる場や遊びの充実

基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する

学童期・思春期

こどもたちが安心して楽しく通える魅力ある学校づくりや地域の居場所づくりを進めます。また、こどもや若者が基本的な生活習慣や規範意識を育み、基礎学力や体力を身に付け、命や思いやりの心を大切にするために、家庭、学校、地域、関係機関が連携して支援します。

いじめ防止や不登校対策を強化するとともに、障がいのあるこどもたちへの個別支援を充実します。

さらに、インターネット使用に関する指導も低年齢から徹底するとともに、こどもの成長と自立を地域ぐるみで支援する仕組みを構築します。

【 施策の方向 】

- ① 安心して通える学校づくりや居場所づくり
- ② こどもの心身の健康・こころのケアの充実
- ③ 社会的自立に向けた「生きる力」の育成
- ④ こどもにとって個別的な課題への支援
- ⑤ インターネット社会に生きるこども達への支援
- ⑥ 学校園・家庭・地域が連携したこども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり

基本目標4 若者が自立できるよう支援する

青年期・ポスト青年期

経済的格差の広がりや、こどもの教育環境に大きな影響を及ぼすため、こども・若者が安心して成長できるよう支援するとともに、家庭での教育に不安や悩みを抱える親に対し、母親・父親が子育てについての共通理解を促進します。

また、若者の社会的自立を支援するため、キャリア教育の充実や職業相談を行うとともに、ひきこもりなど社会生活に困難を抱える若者への支援を強化しつつ、誰もが利用できる居場所づくりを進め、多世代交流やボランティアの機会を創出します。

【 施策の方向 】

- ① 家庭環境を下支えする方策の展開
- ② 困難を有する若者の自立に向けた包括的な支援
- ③ 社会参加と居場所の充実
- ④ 若者にとって個別的な課題への支援

(3) 子育て当事者への支援

基本目標5 家庭における子育てを支援する

保護者が安心して子育てができるように、各種手当の支給や、こどもの医療費助成、保育・幼児教育や学習に係る経済的な支援等、子育てをするための費用の助成、そして、ひとり親家庭への支援を継続して行います。

また、仕事と子育ての両立を支援するため、男女共同参画の考え方をさらに浸透させ、固定的性別役割分担意識にとらわれない多様な働き方の促進に向け、意識醸成を図ります。

【 施策の方向 】

- ① 子育てや教育の経済的負担を軽減
- ② 地域のニーズに合った子育て支援
- ③ 仕事と子育ての両立の推進
- ④ ひとり親家庭の支援

3 施策の体系

[基本理念]

みんなで育てる芦屋っ子
 ～あすを担うすべての子ども・若者が夢や希望をもってしあわせに生活するためのやっとならびまわろう～
 ～人とつながり、自分らしさを見つけて、自立にむかう～

[基本目標]

I ライフステージを通した支援

基本目標1

すべての子どもが
健やかに育つよう
支援する

II ライフステージ別の支援

基本目標2

安心して出産・育児が
できるよう支援する
【誕生前から幼児期まで】

基本目標3

子ども・若者が地域で
生活できるよう
支援する
【学童期・思春期】

基本目標4

若者が自立できるよう
支援する
【青年期・ポスト青年期】

III 子育て当事者への支援

基本目標5

家庭における子育て
を支援する

[施策の方向]

(1) 子ども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有

(2) 多様な遊びや体験ができ、活躍できる機会づくり

(3) 切れ目のない健康づくりの推進

(4) こどもの貧困対策

(5) 障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どもへの支援

(6) 児童虐待防止やヤングケアラーへの支援

(7) 子ども・若者の自殺防止や犯罪から守る取組

(1) 妊娠前から幼児期まで切れ目ない健康づくりの推進

(2) 安心して成長できる場や遊びの充実

(1) 安心して通える学校づくりや居場所づくり

(2) こどもの心身の健康・こころのケアの充実

(3) 社会的自立に向けた「生きる力」の育成

(4) 子どもにとって個別的な課題への支援

(5) インターネット社会に生きる子ども達への支援

(6) 学校園・家庭・地域が連携した子ども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり

(1) 家庭環境を下支えする方策の展開

(2) 困難を有する若者の自立に向けた包括的な支援

(3) 社会参加と居場所の充実

(4) 若者にとって個別的な課題への支援

(1) 子育てや教育の経済的負担を軽減

(2) 地域のニーズに合った子育て支援

(3) 仕事と子育ての両立の推進

(4) ひとり親家庭の支援

